

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.4)

1 日 時 令和7年3月25日(火)
午後0時45分 開会
午後1時09分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

| | | | |
|-------|-----------|---------|---------|
| 委 員 長 | 西 田 一 | 副 委 員 長 | 松 岡 裕一郎 |
| 委 員 | 菊 地 公 平 | 委 員 | 佐 藤 栄 作 |
| 委 員 | 富 士 川 厚 子 | 委 員 | 小 宮 けい子 |
| 委 員 | 森 結 実子 | 委 員 | 山 内 涼 成 |

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 中 村 義 雄 | 副 議 長 | 村 上 直 樹 |
|-----|---------|-------|---------|

6 出席説明員

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 副 市 長 | 江 口 哲 郎 | 総務市民局長 | 三 浦 隆 宏 |
| 総 務 部 長 | 滝 剛 | 総 務 課 長 | 荒 田 政 二 |
| 議会担当課長 | 菊 原 康 弘 | | |

7 事務局職員

| | | | |
|---------|---------|--------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 岩 田 光 正 | 次 長 | 中 島 尚 |
| 総 務 課 長 | 原 田 健 二 | 議 事 課 長 | 木 村 貴 治 |
| 政策調査課長 | 清 水 俊 哉 | 広報・政務活動費担当課長 | 古 田 直 子 |
| 議 事 係 長 | 佐々木 雄一郎 | 調 査 係 長 | 筒 井 大 亮 |
| 書 記 | 嶋 田 裕 文 | | 外 関 係 職 員 |

8 付議事件及び会議結果

| 番号 | 付議事件 | 会議結果 |
|----|----------------------|---|
| 1 | 発言の訂正について | 日本共産党の荒川議員から3月3日の代表質疑における発言について、訂正の申出があり、議長において許可したことを明日の本会議で報告することを確認。 |
| 2 | 付帯決議案について | 資料No.1のとおり確認。 |
| 3 | 追加議案について | 資料No.2のとおり、人事議案4件の追加提出を確認。 |
| 4 | 教育長候補者の所信表明の取り扱いについて | 市長の提案理由説明に引き続き、教育長候補者の所信表明を行うことを決定。 なお、候補者は、議題となった際に議場に入場し、所信表明終了後に退場することを確認。 |
| 5 | 北九州市議会委員会条例の一部改正について | 資料No.3のとおり確認。 |
| 6 | 議員提出議案（意見書）の賛否について | (1)資料No.4のとおり意見書11件の提出を確認。 (2)各会派から資料No.4に記載のとおり賛否を表明。 |
| 7 | 発言について | (1)資料表紙に記載のとおり確認。 (2)予算特別委員会付託議案に対する討論の発言順について、抽せんにより、宇土議員、井上純子議員、井上しんご議員、村上議員の順になることを確認。 |
| 8 | 陳情の審査 | 資料No.5に記載の陳情1件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定。 |
| 9 | 所管事務の調査 | 資料No.6に記載の4件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定。 |
| 10 | 3月26日の議事日程について | 資料No.7のとおり確認。 |
| 11 | 市歌斉唱の市民参加について | 資料No.8のとおり実施することを決定。 抽せんを行い、次回定例会からの担当会派を確認した。 |
| 12 | 議会運営上の協議事項について | 資料No.9のとおり、委員長から常任委員会の見直しに関する検討について提案。事務局から検討事項等について説明。各会派での検討ができ次第、意見を伺うことを確認。 あわせて、議会運営に関する協議事項があれば、5月中旬をめどに事務局に提出することを確認。 |
| 13 | その他 ○次回委員会について | 3月26日の午前9時に開催することを確認。 |

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。

まず、発言の訂正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 日本共産党の荒川議員から、3月3日の代表質疑における発言の一部について、訂正の申出があり、議長において許可したことを明日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、附帯決議案について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 令和7年度北九州市一般会計予算のうち「すしの都課」関連予算に対する附帯決議案が、資料ナンバー1のとおり、15名の議員から提出されておりますので、確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました附帯決議案の具体的な審議日程については、この後、3月26日の議事日程で協議をお願いいたします。

次に、この附帯決議案に対する質疑及び討論があれば、本日の午後4時までに発言通告の提出をお願いいたします。発言通告の確認は、明日の午前9時から、議会運営委員会を追加開催し、お願いしたいと考えております。なお、質疑及び討論の通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのない必要がない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきたいと考えております。また、附帯決議案に対する質疑の発言時間及び発言者数については、先例により、所属議員5人以上の会派は30分以内で2人以内、所属議員4人以下の会派は15分以内で1人以内となりますので、併せて確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、追加議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 3月26日の本会議最終日に追加提出させていただきます人事議案につきまして、準備が整いましたので御説明いたします。1件目は北九州市教育委員会教育長の任命について、2件目は北九州市監査委員の選任について、3件目は人権擁護委員候補者の推薦について、4件目は北九州市固定資産評価審査委員会委員の選任についての4件を予定しております。それでは、お手元配付の資料ナンバー2により御説明をいたします。

まず、北九州市教育委員会教育長の任命につきましては、教育長が本年3月31日に任期満了となることに伴い、資料2ページのおり、太田清治氏を任命するためのものです。

次に、北九州市監査委員の選任につきましては、委員のうち本年2月9日に任期満了となった市議会議員から選任する委員2名、及び識見を有する者のうち本年3月31日に任期満了となる1名の後任として、資料4ページのとおり、鷹木研一郎議員、大久保無我議員、梅田久和氏を選任するためのものです。

次に、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、委員のうち本年6月30日に任期満了となる3名の後任候補として、資料6ページのとおり田中のり子氏ほか2名を法務大臣に推薦するためのものです。

最後に、北九州市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、委員のうち3名が本年3月31日に任期満了となることに伴い、資料7ページのとおり江本庸時氏ほか2名を選任するためのものです。

なお、教育長任命の議案につきましては、教育委員会制度改革に伴い、文部科学省からの教育長の任命同意に際しては、所信表明を行うなど丁寧な対応を行うこと、との通知の趣旨を踏まえまして、本会議において候補者によります所信表明を行わせていただきたいと思います。以上よろしくお願いいたします。

○委員長（西田一君） では、説明のとおり確認願います。

次に、教育長候補者の所信表明の取扱いについて、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 追加議案のうち、北九州市教育委員会教育長の任命についての審議に当たりまして、教育長候補者の所信表明については、これまでの例に倣い、市長の提案理由説明に引き続き、行ってはどうかと考えております。なお、候補者は、議題となった際に入場いただき、所信表明を行った後、退場していただくことを考えております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、北九州市議会委員会条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。委員会条例の改正案でございます。議案第30号北九州市事務分掌条例の一部改正についてが26日の本会議で可決されましたら、北九州市議会委員会条例の一部を改正する必要が生じます。具体的には、デジタル市役所推進室が政策局に編入されることに伴い、資料に記載のとおり、第2条総務財政委員会の所管うち、デジタル市役所推進室の所管に属する事項を削除するものでございます。施行期日は、令和7年4月1日を予定しております。以上の内容で確認いただければ、明日の本会議に、議会運営委員全員で改正議案の提出をお願いしたいと考えております。また、提案理由説明は、先例により、委員長をお願いすることになります。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、意見書・決議の賛否について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 資料ナンバー4をお願いします。当初、意見書12件が提出されておりましたが、意見書1件の取下げがございました。この結果、お手元配付の資料のとおり、意見書11件でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。それでは、各会派の賛否表明をお願いします。自民党・無所属の会。

○委員（菊地公平君）1番から7番までマル。8番から11番までがバツ。以上です。

○委員長（西田一君）公明党。

○委員（富士川厚子君）1番から7番までマル。8番から11番までがバツ。以上です。

○委員長（西田一君）市民とともに北九州。

○委員（小宮けい子君）1番から7番までマル。8番から11番までがバツです。

○委員長（西田一君）日本共産党。

○委員（山内涼成君）全部マルです。

○委員長（西田一君）調査係長。

○調査係長 ただいまの賛否につきまして、結果を御報告します。御確認をお願いいたします。1番から7番、全会派マル。8番から11番、マルの会派は、日本共産党。バツの会派は、自民党・無所属の会、公明党、市民とともに北九州。ただいまの賛否により、全会派の賛成となりました1番から7番の計7件につきましては、先例44により、議員提出議案として、議会運営委員である議員全員が提出者となり、委員長が提案理由を説明することとなりますので、併せて御確認をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、発言について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。まず、予算特別委員会付託議案に対し、反対討論の通告が、日本共産党の宇土議員、村上さこの村上議員及び誠真会の井上議員から、賛成討論の通告が、変革と成長の井上議員から、それぞれ提出されております。

次に、追加議案の番号1北九州市教育委員会教育長の任命についてに対して、質疑の通告が、変革と成長の井上議員から、追加議案の番号2北九州市監査委員の選任についてに対して、反

対討論の通告が、村上さこの村上議員から、それぞれ提出されております。

次に、議員提出議案の番号4に対して、質疑の通告が、変革と成長の井上議員から、議員提出議案の番号4及び番号9に対する賛成討論の通告が、変革と成長の井上議員から、それぞれ提出されております。

次に、陳情第13号に対する反対討論の通告が、変革と成長の井上議員から提出されております。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

それでは、発言順序の抽せんを行います。議事係長。

○議事係長 それでは、予算特別委員会付託議案にかかる討論について抽せんをお願いいたします。まず、会議規則及び先例によりまして、1番は宇土議員の反対討論、2番は井上純子議員の賛成討論となりますので、3番、4番の発言順序について、抽せんをお願いいたします。なお、抽せん終了後、討論全体の発言順序について確認いただきますのでよろしくお願いいたします。

（抽せんを実施）

ただいまの抽せん結果及び先例に基づく討論全体の発言順序の確認をお願いいたします。1番、日本共産党宇土議員の反対討論、2番、変革と成長井上議員の賛成討論、3番、誠真会井上議員の反対討論、4番、村上さこの村上議員の反対討論の順となります。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、陳情の審査を行います。本委員会に付託されている、資料ナンバー5に記載の陳情1件については、閉会中継続審査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、所管事務の調査を行います。資料ナンバー6に記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、3月26日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー7をお願いいたします。議事日程第10号案でございます。明日は午前10時に開議し、まず、諸報告でございます。諸報告は、発言の訂正について及び令和6年度包括外部監査結果報告書の提出についてまでの2件でございます。

次に、日程第1議案第1号から日程第47議案第71号までの47件を一括上程し、予算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。なお、討論は先ほど確認いただきましたとおり、宇土議員の反対討論、井上純子議員の賛成討論、井上しんご議員の反対討論、村上議員の反対討論の順でございます。採決後は、議員提出議案第2号の附帯決議を日程に追加、上程し、提案理由説明を行い、質疑があれば質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。

次に、日程第48議案第72号から日程第50議案第75号までの3件を一括上程し、市長の提案理由説明、教育長候補者による所信表明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、先ほど確認いただきましたとおり、井上議員の質疑がございます。

次に、日程第51議案第73号を上程し、市長の提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、先ほど確認いただきましたとおり、村上議員の反対討論がございます。また、鷹木議員及び大久保議員は除斥の対象となりますので、議題となった時点で、議場から退席をお願いいたします。

次に、日程第52議員提出議案第3号及び日程第53議員提出議案第4号の2件を一括上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、日程第54議員提出議案第5号から日程第64議員提出議案第15号までの11件を一括上程し、提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決でございます。なお、先ほど確認いただきましたとおり、井上議員の質疑及び賛成討論がございます。

次に、日程第65陳情の審査結果についてでございます。総務財政委員会から報告がっております陳情1件につきまして、委員長報告を省略し、討論、採決でございます。なお、先ほど確認いただきましたとおり、井上議員の反対討論がございます。

次に、日程第66請願・陳情の継続審査について及び、日程第67所管事務の継続調査については、各常任委員会及び議会運営委員会から申出がっております、閉会中の継続審査及び継続調査につきまして、それぞれ採決でございます。

最後に、日程第68会議録署名議員の指名を行った後、閉会でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、市歌斉唱の市民参加についてを議題とします。資料ナンバー8をお願いいたします。前回の本委員会で検討をお願いしておりました委員長案について、各会派の検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（菊地公平君） 委員長案で賛成です。

○委員長（西田一君） 公明党。

○委員（富士川厚子君）賛成です。

○委員長（西田一君）市民とともに北九州。

○委員（小宮けい子君）賛成です。

○委員長（西田一君）日本共産党。

○委員（山内涼成君）賛成です。

○委員長（西田一君）各会派の意見を伺ったところ、全会派の意見が一致しておりますので、資料ナンバー8のとおり決定したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

それでは、定例会ごとに担当する会派をくじ引きで決定したいと思います。抽せんの方法は、1番から4番までの番号を記したくじ棒を大会派順に引き、引いた番号を担当する順番とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。これより、抽選を行います。

（抽せんを実施）

○議事課長 抽せん結果に基づきまして、定例会の担当会派を御報告いたします。令和7年6月定例会の担当は、日本共産党。令和7年9月定例会の担当は、市民とともに北九州。令和7年12月定例会の担当は、公明党。令和8年2月定例会の担当は、自民党・無所属の会となります。つきましては、担当する定例会の会期日程を協議する閉会中の本委員会の前日までに、推薦者の概要を事務局まで提出をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君）ただいまの報告のとおり、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。資料ナンバー9の1をお願いいたします。まずは、私から提案がございます。昨年4月より、執行部の組織が大幅に変更されました。それに伴い、現在の常任委員会の名称では、所管局が分かりづらいといった声も寄せられております。そこで、常任委員会の名称や所管について、見直しの必要性等を議論してはどうかと考えております。この常任委員会の見直しに当たり、現状の課題等を事務局に説明させます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー9の2をお願いいたします。常任委員会の見直しに関する検討についてでございます。現状の委員会構成における課題や、構成を見直した際の問題点などを整理しましたので、御説明いたします。

まず、現状の課題として、考えられるものを3点お示ししております。(1)として、現在の委員会の名称では所管局がわかりにくいということがございます。具体的には、教育文化委員会

と建設建築委員会を例示しております。

次に、(2)現状の市政課題に対し十分な審議ができないのではないかということでございます。例えば、子供の居場所づくりなど、こどもまんなかcityの実現に向けた様々な取組を、教育委員会を含めて議論することができないということ。また、高齢者の見守りや災害対策などの観点を踏まえた地域コミュニティの在り方について、総務市民局、保健福祉局や危機管理室等で一体的に議論することができないということ。こういった課題もあるかと思えます。

次に、(3)委員会ごとの会議時間にバラツキがあるということも課題の一つとして、上げさせていただきます。課題の(2)(3)は所管の変更、構成の見直しによって対応できますが、その際の、所管変更による問題点等を次に上げさせていただきます。

まず、所管変更によるメリットですが、関連性のある局の組合せにより、監視・政策立案機能が発揮しやすくなるという点であります。

次に、所管変更によるデメリットですが、委員の所属の再調整や、各種委員の再選出が必要になるということ。請願・陳情の所管替えや、所管事務調査の見直しが必要になるということ。予特決特の分科会構成や、局別審査の日程等の見直しが必要になるといったことが考えられます。また、会議時間を優先して見直しますと、所管局に関連性が乏しくなり、専門的な審査が行われにくくなるなどのデメリットも生じます。以上のような点などが、所管変更、構成の見直しに際し、考えられる問題点かと思えます。また、その見直しを1年後や2年後に行った場合の影響度も、併せて記載しておりますので、御検討の際の参考にしていただければと思います。

最後に、その他としまして、現在の委員会構成が決定しました経過を、参考までに記載しております。現在の委員会構成は、議会改革協議会の報告に基づき、平成26年9月に議会運営委員会の協議事項として協議を開始しております。その後、平成28年12月定例会で委員会条例の改正案を可決し、平成29年の改選後から適用されております。委員の皆様には、見直しを行うかどうか。行う場合は、名称のみか、所管も含めて見直しを行うのか。また、見直しの時期をいつにするのかなど、御協議をいただきたいと考えております。説明は、以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの事務局の説明を踏まえ、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、先ほどの説明を踏まえて、各会派で常任委員会の見直しについて御検討をお願いいたします。検討ができ次第、意見を伺いたいと思いますので、お願いいたします。

次に、本件以外にも、議会運営に関する事項について、本委員会で協議していきたいと思えます。各会派におかれましては、5月中旬をめどに協議事項があれば、事務局に御提出いただきますようお願いいたします。なお、本委員会に所属していない4人以下の会派についても、正副委員長において、同様の依頼を行いたいと思えます。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、先ほど確認いただきましたとおり、附帯決議案に対する発言通告の確認のための議会運営委員会を明日の午前9時に予定しておりますが、通告がなかった場合、もしくは、通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西田 一 ㊟